

平成27年度 地域再エネ水素ステーション導入事業 採択事業一覧

番号	事業実施の代表者 (共同実施者)	事業概要
1	熊本県	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月策定「熊本県燃料電池自動車普及促進計画」では、2030年に県内の燃料電池自動車(FCV)が約8,000台に到達するなど位置づけ。 ・既存水素ステーション(福岡県北九州市)との最短走行距離が約170kmで、今回設置する水素ステーションとの連携により、FCVの使用領域が九州全域に拡大。 ・スマート水素ステーション(水素製造量1.5kg/日、常用圧力35MPa)を導入。既設太陽光発電設備を活用。
2	神戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月策定「神戸市燃料電池普及促進ロードマップ」では、2030年に市内の燃料電池自動車(FCV)普及目標台数を約10,000台、水素ステーション整備目標基数を7基等と位置づけ。 ・既存の水素ステーション(兵庫県尼崎市)との最短走行距離が50km。 ・スマート水素ステーション(水素製造量1.5kg/日、常用圧力35MPa)を導入。既設太陽光及び風力発電設備を活用。
3	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月策定「徳島県水素グリッド構想(中間報告)」では、2025年に県内の燃料電池自動車(FCV)を1,700台、水素ステーションを6基、2030年にそれぞれ3,600台、11基等と位置づけ。 ・既存の水素ステーション(兵庫県尼崎市)との最短走行距離が約140kmで、今回設置する水素ステーションとの連携により、FCVの使用領域が関西圏、四国全域に拡大。 ・スマート水素ステーション(水素製造量1.5kg/日、常用圧力35MPa)及び太陽光発電設備を導入。
4	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョンの骨子」では、燃料電池自動車(FCV)導入と水素ステーション整備促進プロジェクトを重点的に進め、FCVの走行範囲拡大を目指す等と位置づけ。 ・既存の水素ステーション(埼玉県春日部市)との最短走行距離が約327kmで、今回設置する水素ステーションとの連携により、FCVの使用領域が四大都市圏に加え、東北全域に拡大。 ・スマート水素ステーション(水素製造量1.5kg/日、常用圧力35MPa)及び太陽光発電設備を導入。
5	三井住友ファイナンス&リース株式会社 (埼玉県)	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事業者である埼玉県が平成27年4月に策定した「埼玉県燃料電池自動車・水素ステーション普及構想」では、2020年に県内の燃料電池自動車普及目標台数を6,000台、水素ステーション普及目標基数を17基、2025年にそれぞれ60,000台、30基等と位置づけ。 ・埼玉県庁の周囲10km以内に2箇所の水素ステーションが開所(もう1箇所整備中)し、更に県庁敷地内に整備することで、面的に広がりをもって水素ステーションを利用でき、燃料電池自動車の普及に寄与。既存の水素ステーション(埼玉県戸田市)との最短走行距離は約6km。 ・スマート水素ステーション(水素製造量1.5kg/日、常用圧力35MPa)を導入。既設太陽光発電設備を活用。